第3福 行政 財政

湾の改修築設に着手(明治四十三年)、四十五年には測量と設計を 申 請 性が説かれることになり、明治三十六年淡渫船「海南丸」を回航して港 る。ここに港内の水深と往米に支障をきたさないだけの港の改良の必要 県の補助金をうけて、大正二年十一月設計認可され、同三年着工し

港 湾 整

昭和初期における川之江港修築工事

港として農林省が調査計画したが、五五万円の工費が政府の財政上の理 由により実現しなかった。 円が政府の非寡債主義のため実施されないままとなり、大正八年にも漁 大正二年、愛媛県において調査設計を終えた修築計画も、工費一七万

挙行した。 計画を樹立、六月県に対し工事施工と工費補助の請願を行い、県会にお し六五パーセントを補助する旨の指令を受け、 いても可決され、昭和三年八月十四日付をもって工事施工と工事費に対 昭和二年に至り、坂本・荒木両工学博士の実地調査と計画指導を受け 同年十一月三日起工式を

があるので、 ここに当時の主任技師大杉正平の記による「川之江港修築工事要覧」 一部原文のまま掲載し、 その概要を記することとした。

川之江港修築工事要覧

川之江港修築事務所

本港の位置及町勢の概況

本港は愛媛縣の東端に位し北東は一里にして香川縣、東方三里にして徳島



豫線川之江縣ありて日夜多數の貨 には入津船舶輻輳し陸には国鐵讚 口七千二百を有し商賣軒を並べ海 衝の都邑にして戸数千三百戸 島、高知の三縣に連絡すべき最要 共交通上愛媛縣 東部 及 香川、 接し西北方は瀬戸内海に面し海陸

客吞吐す

産物の主なるものは和

紙、紙製品、封筒、油紙合羽、

生光

晒粉 吾妻留器械製

酒類、

滑

第41写真 川之江港修築工事要覧

人

笹

東南方六里にして高知縣に隣

548

價格年額五百萬圓内外なり。 品、水産物、米、麦、繭等にして **涼飲料水、麵類、** 麥稈帽子、

て独態を革むる能はさるか故に吃水深き是等の汽船は到底港内に入津するを 數四千五百隻を超ゆるに至れり 然れども港津の状態は前述の如く依然とし 航の各社汽船は概ね寄港せざるものなく其噸數一ケ年四十八萬七千噸寄港隻 從って入港寄航する汽船の數は遞增し現今にては住友、大阪商船等の内海就 豫汽船の定期寄港を始め漸次源運及産業の発達に伴い集散貨物は逐年増加し 内の混乱實に名狀すべからざるものあるに至れり 加ふるに明治三十二年東 に在るを以て出入船舶の不便は勿論補次大形船の入港するもの多く為めに港 加へ来りたりと雖も規模極めて狹少なるに加へて水深淺く干潮面上三尺内外 凡そ三百五十年前より左埠に一小船襉を取園ひ港灣を造造り其後屢々人工を 従來の港灣 し利用したるものなりしも年々川底の埋役に阻害せられ記錄詳かならざるも 旧川之江港は港の中央を貫流する金生川口を往古より港として敷町間溯航

の如きも港内に碇舶の除地なきため遠く他港に廻航避難するの除儀なき狀態 候の険悪にして風浪高き時は汽船は其の寄港を廃休するのみならす帆船漁舟 得す海岸を距る敷町沖合に停船し賃客の積卸をなす状態なり、されば一朝天

修築計画の由來

捗を計る事とせり 補助をなすべき旨指令せられる依って直に主任技師を任命し着々工事施工進 昭和三年八月十四日付を以て修築工事施工と共に工事費に對し百分の六十五 の必要を認められ緊致策算に計上せられ縣會も亦賛同可決するところとなり 立し同年六月に縣に對し工事施工及工毀補助の請願をなし縣當局に於ても其 階段二十間港内浚渫二千五百立坪而積三千六百餘坪を包容する修築計画を樹 を乞ひ計画指導を仰き初期工事として東防波堤長六拾参間西防波堤百拾八間 民一般痛感し茲に町民奮起し町事業として修築を企畵し年々築港準備積立金 政上遂行の域に達せさりしも社會の進運に伴ひ之か修築の焦層の急なるを町 費五拾五萬回を以て設置計画を樹立し最適地と認められたるも時の政府の財 義の為の實施に至らす又大正八年には漁港として農林省に於て調査せられ工 て調査設計を完成せられ工費金拾七萬圓なりしも當時政府に於ては非募債主 本港の狀態は概ね前述の如く前面内海本航路に近接し加ふるに瀬戸内海有数 を積立て昭和二年に至り斯界の權威者坂本工學博士荒木工學博士に實地踏在 により港灣修築は歴々計画せられ大正二年には本縣に於て之か修築計画を樹 ては國鐵及び國縣幹線道路に依り香川徳島高知の三縣に連絡すべき襲衝なる の漁場たる備後灘及燧灘に面し漁港として樞要の位置にあり又後方陸運に於

佳辰をトし擧町歓呼の内に起工式を擧行するに至れるものなり 斯く川之江町民多年の宿望を達せられたる亦とて同年十一月三日明治節の

> を計り初期工事及追加工事共昭和七年三月三十一日豫定通り完成するに至れ れ一部は昭和五年十一月一部は昭和七年二月認可指令を受け着々工事の進捗 する事とし箕施及工費の補助を昭和四年六月中訪し縣に於ても必要と認めら **港護岸及階段を設置し西突堤起點部より南方へ長八十五間の海岸護岸を施工** 備を計る為め初期工事の階段の位置を變更し舊港口を浚渫擴張し之に添て内 すべき陸地皆無にして浩諤の利用を全ったからしむ事能はざるに依り之か完 雖も舊港入口狭窄部甚だ狭益にして舊港との連絡不便且つ港灣陸上設備を施 し面積三千八百餘坪の陸地を構成し道路を敷き物揚場並に倉庫敷地等に充當 工事として施工することとしたるも初期工事計画に於ては外港を形成すると 前述初期工事は昭和四年十月起工と共に川之江港修築事務所を開設し直

工事設計の大要

東防波堤 舊東防波堤の突端より北々東に六拾三間を延長 基礎 拾石、 上部内法五分勾配外法八分勾配

眞部は割石栗石を塡充 (以下略)

西防波堤 **舊西防波堤より直角二十間南方を起點とし西方に向ひ** 間の位置に於て百七度の角度を保ち半径四拾間の曲線を畵き延 長百二問とす 六十八

基礎 方塊を四段累積、 挡石 上部は内外共方三尺控四尺五寸のコンクリー 共の上に高四尺五寸天端巾拾尺の現場打コ

外側に高四尺厚二尺の波除壁(コンクリ (以下略) 上施工 · 造 を築造

照明設備工事

西防波堤頭部に下部方形上部圓形のコンク 光源三百ワット電燈三百粍九層レンズ - 塔の燈楽一基

川之江港修築工事費明細表

年度別費目	3 年	4 年	5 年	6 年	界 計	協	要
防波堤費	15, 061. 49	30, 516. 45	21, 231. 23	4, 389. 40	71, 198. 57	特別会 費ョリ	— 計築港 支辨
機械軌条	1, 884. 56	4,647.89	1,036.40	319.00	7,887.85	冏	ط.
階段費	-	-	-	5, 084.80	5,084.80	[ចា	ıĿ
波谍費	1,499.98	1, 518. 62	1,074.42	-	4,093.02	閗	上
追加工事 防波堤費				700.00	700.00	同	上
護 岸 蛩			3,066.14	15, 210.00	18, 276. 14	同	上
浚渫費	ŀ		2, 257.89	2,740.00	4,997.89	同	上
階段費	İ			2, 420.00	2, 420.00	问	上
機械費				300.00	300.00	闻	上
道路費				2, 330.00	2,330.00	同	£
監 督 費 事務所費	5, 023. 01	5, 347.95	4, 552.97	4,893.57	19, 817, 50	同	ىل
合計	23, 469.04	42, 030. 91	33, 219. 05	38, 386.77	137, 105. 77	同	上

川之江港修築工事要覽

之江港修築事務

東竿燈の光源百ワット二百粍四層レンズ **東防波堤頭部に鐵筋コンクリート角形柱建設**

(以下略)

内港護岸

長三十二間

甲號階段と乙號階段の間に設置

石練石積とし勾配五分、裏込には栗石塡充 基礎 捨石 上部は方三尺控四尺五寸の混凝土方塊を二段積割

海岸護岸 西防波堤起點部より南方に長八十五間 埋立地を取図ふものと

栗石土に方三尺控四尺五寸混凝土方塊を据付

埋立地 総面積 三千八百坪 勾配五分の割石練石積 上部に高四尺の波除壁

内道路及揚場敷地面積 千参百坪

宅地予定 二千五百坪

埋立地の周圍延長 埋立土は淡淡土で一千七百立坪 二百五十七間 中三間乃至十間

川之江港修築工事費明細

昭和三年から同六年までの工費は上表のとおりである。

川之江港修禁工事施工地域圖 學子力 西西東 1000 地波波 建道海内乙 华港驻 投援階 地路岸岸段 冬根へ修経工事トンテ抱工シダル部分ラポス 完成した。 八一平方メート

なっている。 **着場周辺の港湾施設と** り、現在はフェリー発 その後の周辺整備によ と荷揚場が整備され、

懸案であった川之江港 易にするため、多年の の接岸と荷役作業を容 内の浚渫により、船舶 の改修工事が昭和三十 ○円の事業費をもって 月、四六七一万三〇〇 通称龍宮岩附近から捨 三年一月から塩谷海岸 石工事により始めら 港湾用地の造成と港 (\Rightarrow) 昭和三十六年二 川之江港の改修

この事業の完成によ 川之江港の東阜頭

産業関連港湾「新川之江港」が完成

とされる。市ではこの時代の要求に応えて昭和三十九年度から計画に着 今日の瀬戸内産業の発展のかぎは、海上輸送施設の整備と拡充である 大江海岸に臨海土地造成とあわせて産業関連港湾の建設を行い昭和

〇〇〇円であった。 四十二年に完成した。 造成した面積は六万平方メートルで要した工事費は一億九一七四万三

いて、 十一月九日大型チップ船が初入港、同日午前十時三十分から埠頭にお 新港湾竣工式が行われ、完成を祝った。

重要港湾「三島・川之江港」

場産業である製紙業の発展に伴い取扱い貨物の増加、海運の合理化によ 伊予三島両市の発展にしたがってそれぞれの市で行われ、両港の外郭施 る船舶の大型化もすすみ、港湾用地の造成や埠頭施設の拡充が川之江・ となり、過去五十余年、それぞれ別個の改修工事がなされてきたが、地 川之江港、三島港ともに江戸時代に修築され、 昭和五年一月指定港湾

港として出発するようになった。翌四十六年四月地方港湾から重要港湾 設、係留施設も拡大の一途をたどった。 に昇格し、東予新産都市東部への物流基地となった。 昭和四十五年に港湾区域及び港湾の名称の変更を行い、三島・川之江

運輸大臣の承認があり、昭和六十五年を目途年次とした悲湾計画であっ 港湾整備計画は、昭和五十三年六月港湾審議会の議を経て同年七月、 551

埋立面積

七万一五 ル

護景敷 埠頭用地 道路用地

工業用地

緑 地

合 計

造成面積の用途別区分は第70表のとおりである。

第3編 行政・財政

その基本方針の概要は次のとおりであった。

堆積汚泥及び廃棄物の処理用地を確保する

背後市街地における住、工分離及び再開発に資するための用地を

確保する

港湾取扱貨物の増大に対応して港湾施設の整備拡充及び既存港湾

施設の再開発を行う 港湾における安全の確保良好な環境の整備及び保全に十分配慮す

る

を整備する

また、目標年次における取扱貨物量は、外貨五〇〇万トン、 漁船と一般船舶の分離並びに漁業振興に資するため、漁船用施設

内貨一〇

ある。 おり、 地方の基礎づくりとなる港湾計画であり、 岸壁物揚場を含め岸壁五、物揚場三が計画され、陸路開発と合わせて当 四〇万トンで、この貨物量を処理する係留施設として川之江地区で既設 四国中央部における海上輸送の要衝としての位置づけを固めつつ 具体的な事業成果もみられて

第70表 造成面積の用途別区分

	位:平方米				
第一工区	第二工区	第三工区	第四工区		
1, 558.58		1,452.0	7, 662. 0		
	3, , 335. 0				
2, 022.75	31, 136. 5	1,470.0	8, 109. 0		
12,807.57	14,290.0		12, 141. 0		
	184,930.5	12,087.0	115, 922, 0		
16, 388.90	233, (92. 0	15, CO9. O	143, 834. 0		
	4(08, 923. 9			

一方、隆盛を続ける地場産業を育成す

により攪拌され魚介類のへい死事件が発生し、

海底汚泥の除去が問題と

工場等から排出された海底堆積汚泥が昭和四十五年八月の台風一〇号

して浮び上った。

前節第四節港湾整備の項で昭 から 臨海土地造成事業が開始された。

るための土地を造成して住工分離を行い、

生活環境を改善しようとの目

第一期臨海土地造成事業

うことで、海底汚泥除去対策が第一の目的であった。 上げ、土砂と混合して埋立てを行い、港湾計画にもとづく港湾整備を行 臨海土地造成の主目的は、海底に沈澱堆積した汚泥(ヘド を吸い

和三十六年完成の塩谷种の土地造成並びに昭和四十六年完成の新川之江

港湾整備に関する土地造成については、

第五節

臨海土地造成

港用地の造成について記述した。

による水深を促進することに併せ住工分離の工菜用地が造成されるも し、昭和四十七年四月十日、公有水面埋立ての免許申請を行った。 この臨海土地造成は海域の環境浄化と、埠頭岸壁用地の造成と浚渫 漁業関係者もこの計画を了承し、 漁業権消滅補供交 渉 も 妥 結

していた。 地ならびに工業用地として利用し、竣工予定を昭和五十年三月末日と で、工区を第一から第四工区とし、護岸敷、埠頭用地、道路用地、 免許申請に係る面積は総面積にして四〇万八一八八平方 メートル 緑

設計が認可され、天候により工事着手が延期されていたが、 八年四月十九日、五洋建設株式会社の手で工事に着手した。 昭和四十七年八月十日埋立てが免許になり、翌四十八年一月二十日 昭和四十

十二日に、第一工区は同五十五年三月二十一日に得た。 月三十日にそれぞれ竣工、竣工認可は第二、三、四工区は五十年五月 三、第四工区は昭和五十年三月三十一日に、第一工区は同五十四年九 途中、区域分割、設計変更、竣工期間の伸長申請を経て、第二、第



第43写真 城山から見

となっている。



第22図

第二期 [[[]]]

第三期 ※※※

て第23図、第24図のような土地利用計画 護岸敷、 工業用地、住宅用地、 埠頭用地及び道路用地とし 緑地、 管理用

礼

約書の調印がなされた。 五年十月四日愛媛県知事宛に行い、翌五 漁業補償交渉は、昭和五十五年十月六 公有水面埋立の免許の申請は昭和五十 漁菜関係者との間で協議が整い、 爽

Ħ

第44写真 城山から見た浜地区海岸

埋立計画位置図

関係者による起工式を行い、 1-工事施工 埋立て免許に伴い、 浜地区臨海土地造成工事がいよいよ開始さ 同年九月七日東浜地先の埋立予定地で

とされ、 された後埋立てを開始し、一工区、二工区、 なお、 工事は外周護岸敷の基礎捨石工から始め、 一工区から工事が続行されている。 三・四工区の順に行うこと 埋立区域と公有水面が遮断

計画事業費の総額を八〇億円としている。



た臨海土地造成地

道路数、緑地、廃棄物受入用地並びに工 三万三二五六平方メートルで 工 区 を 第 免許申請に係る面積は総面積にして一 第二工区とし、 **護岸数、** 竣工は昭和五十五 埠頭用地、

であり、

る減量対策が諱じられているが、今日なお、堆積汚泥の残量処理が必要

産業廃棄物の最終処分地の確保と併せて第二次公害の未然防止

有水面埋立てによる堆積汚泥の浚渫処理並びに製紙スラッジの焼却によ

を図るとともに、工業用地と公園用地を造成して住工分離とコミュニテ

ィ活動の推進をすすめる目的で、埋立事業を計画した。

埋立区域は第22図に示す位置で、

工区を第一から第四に区分して工事

トルとし、

公園用

水面埋立ての免許申請を行った。 たて、昭和四十九年二月二十七日、 合いへ第二期臨海土地造成を行う計画を 工業用地の確保のため、一期埋立地の沖 受入用地の確保、更には浩湾整備用地、 城環境を浄化することと、産業廃薬物の 業で行われているが更にこれを推進し海

公有

画

第三期の埋め立て事業、

いわゆる浜地区臨海土地造成は、

三 浜地区

(第三期) 臨海土地造成事業

菜用地として利用し、 年三月末日とした。

昭和四十九年三月十八日埋立てが免許

をすすめ、

計画全体面積を一九万五一七一平方メー

確定していないが、概ね三七億円余とな る見込である。 なお、建設事業費は、精算未了のため

第一期の土地造成事業は昭和四十八年

二 第二期臨海土地造成

四月に着工し、工事は進捗していた。海

底汚泥(ヘドロ)の除去は第一期埋立事

竣工し、

同年七月二十日竣工認可申請をした。

設計変更もあり、

昭和五十八年六月三十日六万三六五二平方メートルが

工区については竣工期間の伸長、

十六日に竣工認可があった。第二

四月三十日に竣工し、

同年六月二

トルについては昭和五十三年

る

(第71表)。

事業費は未精算の為確定していないが概ね二六億円余となる見込であ

第71表 用途別区分

		单位:平方米
	第一工区	第二工区
護 埠 敷		922.84
埠頭用地	5, 512.25	6, 247. 13
道路敷	4,095.0	8, 167. 2
緑 地	4,095.0	12, 421. 79
工業用地	55, 858.95	35, 893, 58
ā †	69,561.20	63, 652. 54
u i	100 (110 64

133, 213.74

手した。 経て第一工区六万九五 六 一 平 方 その後目的変更、設計変更等を

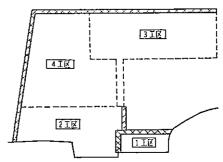
可があって、同八月十日工事に着 になり、同年八月九日工事実施許

第3編 行政・財政



第45写真 浜地区臨海土地造成を山から遠望





第24図 土地利用計画図



第5章 交

旅客輸送

大正五年四月に川之江駅は営業を開始した。昭和五十六年八月現在川

第三節

交通位置と主要道路

点となっている。 起点として徳島県に至る国道一九二号が市内で接合する道路交通の結節 瀬戸内海に出る土佐街道が通じ古くから水陸交通の要衝となっていた。 現在も徳島県から香川県を経て松山市に至る国道一一号と、西条市を 愛媛県の東端に位置する当市は香川、徳島両県に接し、高知方面から

○五キロメートル、高知市へは一一五キロメートルの距離にあり、 れ高松市へ七○キロメートル、松山市へ九○キロメートル、徳島市へ一 川之江市からこれらの道路を経由して、四国四県の県都へは、それぞ 四国

之江大豊線、香川県大野原町へ連絡途上にある県道大野原川之江線があ 島線、県道上分三島線、新宮村を経て高知方面に通じる主要地方道路川 の堀切トンネルの開通により長年の懸案の解決をみた。 川之江大豊線は堀切峠の難所を昭和五十五年八月、一二五九メート

二 鉄道交通

のほぼ中央に位置している。

国道とつながる主要道路としては隣接する伊予三島市との県道金生三

九五・一パーセントとなっている(第31表)。 パーセントほど減少している。同五十二年以後は定期旅客の減少が大き 年は六一万六三二一人となり、 いる。 ○本あり、松山市まで特急一時間五三分、髙松市まで六一分で結ばれて 近年の旅客輸送は昭和五十年全旅客数七七万九六一五人から同五十四 その利用者は前年比、八九・四パーセント、 二〇・九パーセント減少、この間毎年五 八八・五パーセント、

之江駅に停車する列車は上下各々、特急二、急行一一、普通一七の計三

交通の現状

第 31 表 川之江駅における旅客の推移

年	定期旅客	普通旅客	計	
45	人 264,847	人 484, 409	人 749, 256	
46	246, 951	494, 775	741,726	
47	234, 421	485, 975	720, 396	
48	214, 163	513, 641	727, 804	
49	242, 980	545,817	788,797	
50	254, 229	525, 386	779, 615	
51	248, 789	485, 264	734, 053	
52	222, 392	465, 823	688, 215	
53	196, 922	440, 045	636, 967	
54	187, 294	429, 027	616, 321	
	<u></u> L			

勤、通学区間を見ると第32表のとおりである。 昭和五十六年十二月の川之江駅発行の定期券購入の申込者 票 よ り 通 \区分

2 貨物輸送

第99実 通勤通学者の行先

					下	ŋ	方	面								L	b :	方 i	面		
		壬生川	伊予西条	中萩	新居浜	多喜浜	関川	伊予土居	赤星	伊予寒川	伊予三島	川之江	箕浦	豊浜	観音寺	本山	高瀬	詫間	海岸通	多度津	丸
通	勤			1	4	1					3		1		8	1	2		r.		
通	学	1			3			17			1					1	18				
距離	(km)	54.6	42.1	35.7	30.9	27.2	20.0	16.4	13.7	9.5	5.4	0	5.8	10.2	15.7	19.8	25.2	30.2	35.7	39.5	43.
時間	(分)	96	72	65	55	51	42	36	31	25	20	0	6	14	21	27	35	50	62	67	10

資料:川之江駅 昭和56年12月発売分 通勤・通学時間は川之江駅 発 上り(高松行 普通 7時24分発) 下り(松山行 普通 6時54分発)

駅舎の改築

ており、 ○・○パーセント、到着九・ 昭和五十年と比べて、発送一 が多い。 ルプが発送七○・六パーセン品目についてみると、紙パ 様の傾向を示している。 工業に関連した貨物の取扱い ントを占め、次いでコンテナ で貨物輸送の六二・三パーセ 一パーセント減少し、 到着五〇・二パーセント 化学薬品、繊維となっ 当市のパルプ、製紙

五・七トンに次いでいるが、 七五・九トン、新居浜駅一六 三三・ニトン、伊予三島駅一 七九・〇八トンで、松山駅二 ン到着三万二二六七トンで、 内容は発送、四万六八一五ト 輸送についてみると、取扱量 昭和五十四年度の鉄道貨物 旅客同

は、 国鉄バスと瀬戸内バスによって運行されている。 ル)の各路線を運行している。

その実現をみて、昭和五十八年三国鉄当局と折衝を重ねていたところ 建で延四二四・三平方メー 駅舎 改築しれた駅舎が完成した。 鉄筋コンクリート造二階

ルの立

バ

Ξ

本市を中心とした定期 バス

路線

派なものである。

伊予三島駅に至る三島線及び市内に起点終点をもつ下川線(一一キロ 予三島市金砂間の金砂線(二〇・九キロメー 四・六キロメートル)、新宮村との新宮線(二三・〇キロメートル)、伊 国鉄バスは川之江駅を起点として徳島県池田町を結ぶ 川 トル)、 市内上分町を 経 池本 線 \cong Ż 7

道一一号を伊予三島、新居浜方面への運行を中心とした川之 江 営 業 所 瀬戸内バスは城山西、西新町に営業所を持ち、 阿波池田線、新宮線、別子山村線、 市内鳥越及び川之江港の路線を ここを起点として、

ス 交 通

788

開始した当時の建築で、

歳月の経過

旧駅舎本屋は、大正五年に営業を

により老朽化した。

改築について期成同盟会を結成して

川之江市の表玄関としての駅舎の